

## 11 千住大橋駅周辺地区

千住河原町、千住橋戸町、千住緑町一～三丁目

### 地区の課題

#### うるおいと豊かさ

- 緑の拡大…河川の親水化・宅地内の緑化・公園づくり
- ゆとりのあるまちなみの創出…計画的なまちづくり・まちなみ景観への配慮・建てづまりの解消
- 憩いの空間の形成…安全・安心して歩ける歩道の整備・憩いや交流の空間づくり

#### 活気とにぎわい

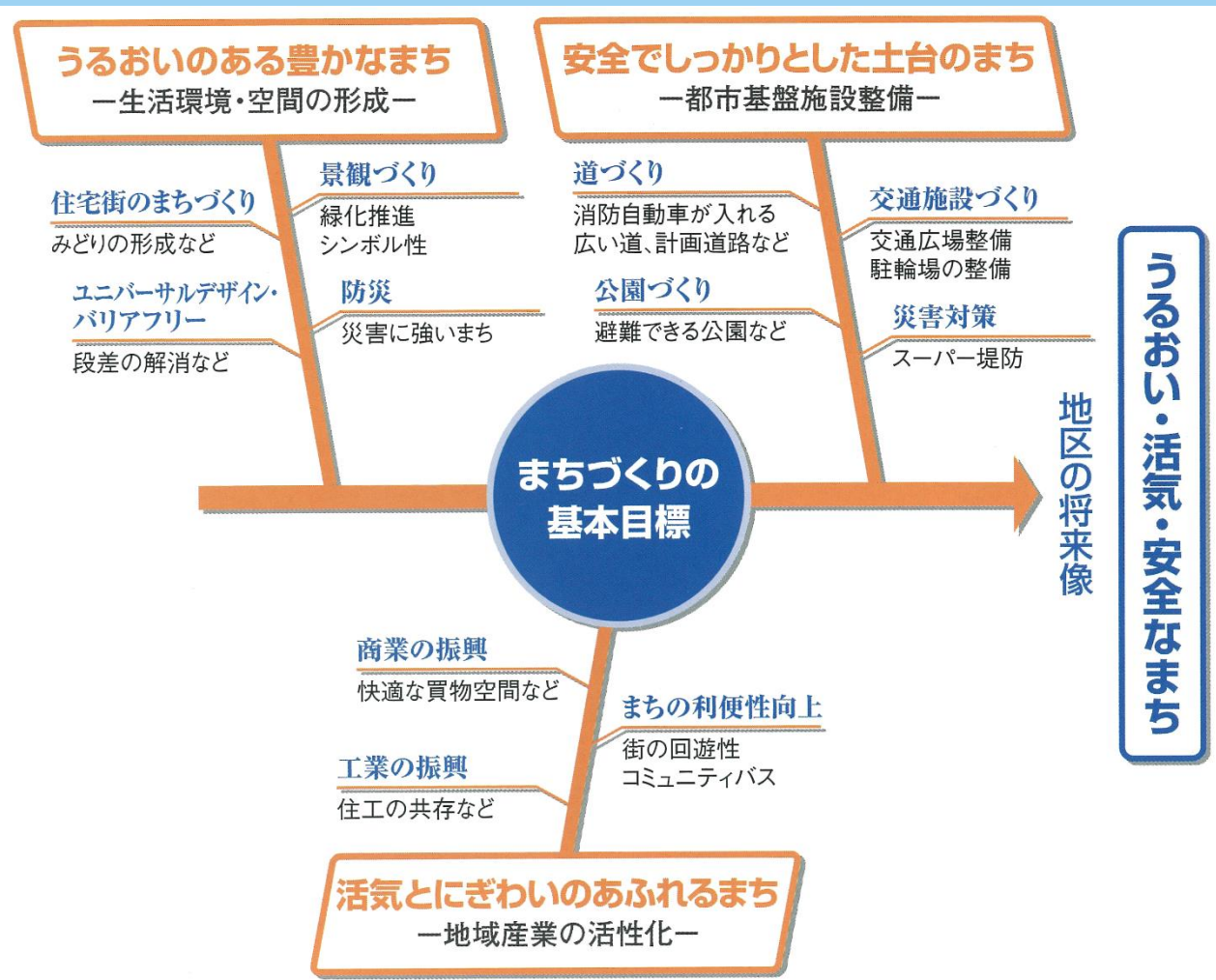
- 商店街のにぎわいの再生…高齢者等も利用しやすい魅力ある商店街環境の整備
- 住宅と工場の共存…住環境に配慮した生産環境・地場産業の育成

#### 安全でしっかりとした土台

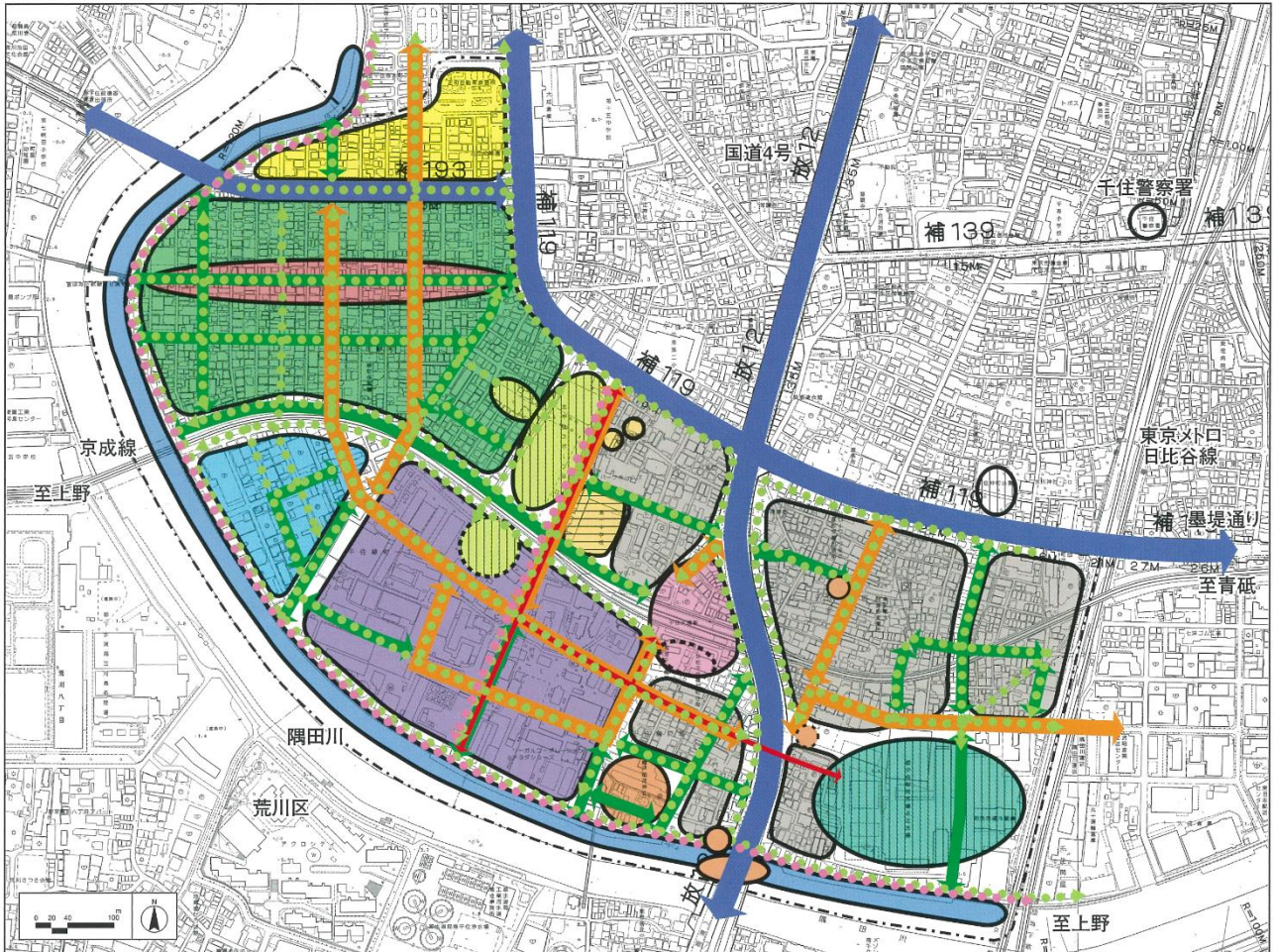
- まちの防災性能の強化…公園等の防災拠点の充実・耐火性建物の建設の促進・避難路の確保
- 狭い幅員の道路の解消…円滑な消防活動・安全な避難活動の環境整備
- 駅前空間の確保…公共交通機関の利用や乗り換えの円滑化・駅周辺のにぎわいの創出

これらの実現に向けて、地区の皆さんと協働でまちづくりを進めていきます。

### まちづくりの基本目標



まちづくり計画



資料編

凡例			
	駅前拠点形成ゾーン		防災性向上ゾーン
	良好な環境形成ゾーン		商店街ゾーン
	住工共存ゾーン		工場活動ゾーン
	にぎわい再生ゾーン		健康づくりゾーン
	文化歴史ゾーン		土地利用転換ゾーン
	親水ゾーン		地域交流拠点
	幹線道路		一時集合場所
	地区内主要道路 (地区内防災道路)		一次避難場所
	主要生活道路 (地区内防災道路)		緑のネットワーク
	交流軸		緑の景観軸

活気とにぎわいのあふれるまち

～地域産業の活性化～

- 駅前を整備し、誰もが利用しやすい魅力ある買い物空間づくり（商業環境の再整備）
- 足立市場周辺は、将来の開発動向をふまえ、にぎわいづくり（足立市場周辺の再生）を推進
- 工場と住宅が共存するまちづくりを進め、地場産業を保全
- 大規模工場敷地は、都市生活に対応した業務系施設の立地や住工調和を推進

安全でしっかりとした土台のまち

～都市基盤施設の整備～

- 安心・快適に住み続けられる道づくり（地区幹線道路の整備・地区内主要道路の整備・緊急車両進入路の確保・幹線道路沿道等の不燃化・歩行者ネットワークのバリアフリー化）
- 安全で緑の多い、ふれあいを生む公園づくり（防災性能の確保・公園のユニバーサルデザイン化）
- 駅前拠点のにぎわいの再生（交通広場および駐輪場等の再整備）
- 安全で憩いの場となる河川づくり（スーパー堤防による防災性能の強化と親水性の実現）

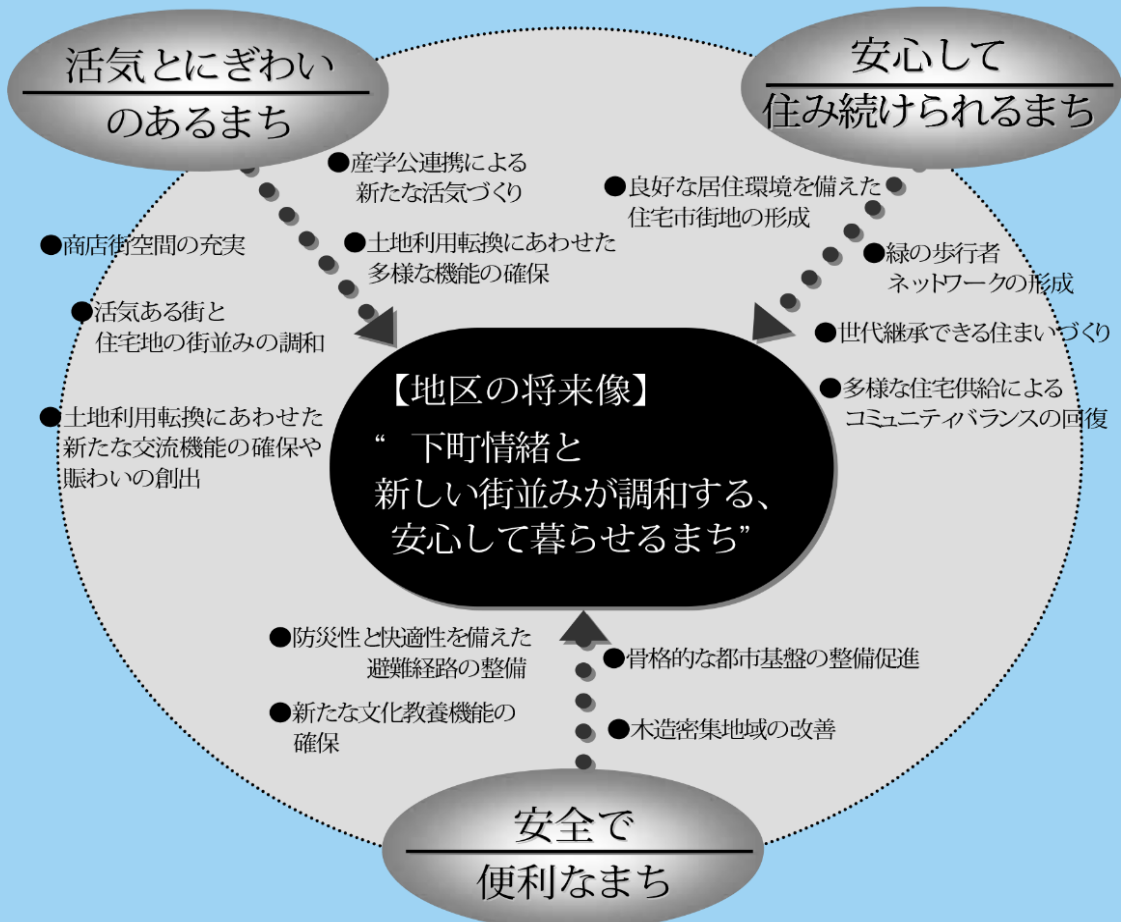
うるおいのある豊かなまち

～生活環境・空間の形成～

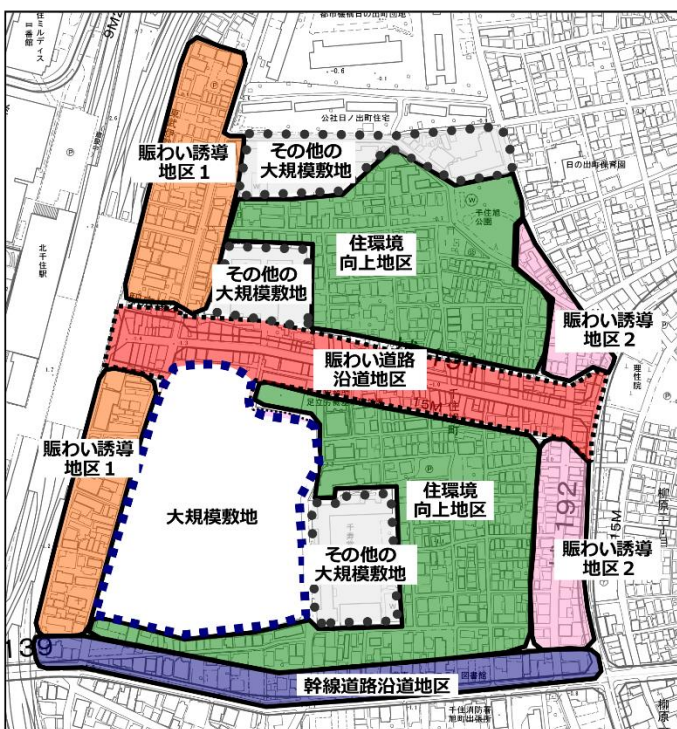
- ルールにもとづいたまちづくり（地区計画）を推進
- まちづくりの目標にあった建物づくりを誘導
- 上記の推進・誘導によって、豊かさを感じるまちなみづくり（景観への配慮）、うるおいのあふれるまちづくり（生け垣等の宅地内緑化）を推進

12 千住旭町地区 千住旭町、日ノ出町（一部）

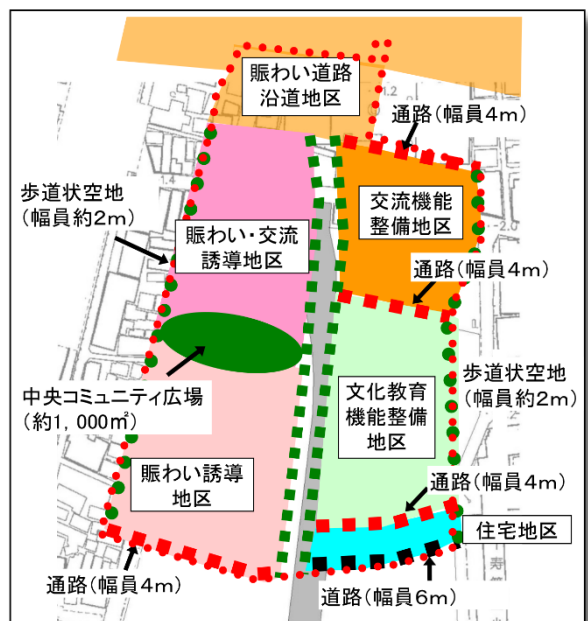
まちづくりの目標（北千住駅東口周辺地区）



まちづくり計画



うち大規模敷地




- 2つの大ゾーンと地区ごとのまちづくりを進めていきます。
  - 既成市街地ゾーンと大規模敷地ゾーンのまちづくり
- 都市計画を再編してまちの防災性・利便性を向上させていきます。
  - 区画街路 12 号線、区画街路 13 号線、補助 139 号線
- 地区計画制度を活用して建替えルールと新たな防火規制を導入していきます。
  - 街並み誘導型地区計画による千住旭町らしい建替え



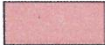
<p><u>既成市街地のまちづくり</u> 地区計画の活用 による建替えの促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 千住旭町建替えルールによる街並みの調和と賑わいづくり</li> <li>● コミュニティバランスの回復（人口、若年世帯の呼び戻し）</li> </ul>	<p><u>新たな防火規制の導入</u> 安全で安心な市街地づくり</p>
<p><u>大規模敷地のまちづくり</u> 土地利用転換と地区計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 来訪者が集う交流の場の確保</li> <li>● 賑わい機能の連続性の誘導</li> <li>● 都心居住の誘導（駅前の居住機能の確保）</li> <li>● 産学公連携による活力の向上</li> <li>● 駅周辺の基盤確保</li> <li>● 安全性と潤い（快適性）の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 燃えにくいまちの形成</li> <li>● 延焼遮断帯の再構成</li> </ul>
<p><u>都市計画道路の見直し</u> 交通機能の再編</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路の再編</li> <li>● 駅付近広場等の再編と周辺整備</li> <li>● 区画街路 12 号線、区画街路 13 号線による機能確保</li> </ul>	



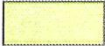
## 土地利用の考え方

 地区防火帯形成ゾーン

共同化等により耐火中高層住宅等への建替えを進め、地区外周は中高層の耐火建築物による延焼遮断帯の形成を図る必要があります。

 住商複合型防災軸形成ゾーン

南北の防災軸の形成のため、幅員6mへの拡幅整備を行いつつ沿道建物の不燃化を働きかけ、建替えに併せ、地域の生活を支える店舗誘導を図る必要があります。

 防災生活軸形成ゾーン

歩行者の退避や、車のすれ違い空間を確保しつつ、道路整備を進めるとともに、沿道建物の不燃化を図る必要があります。

 密集街区改善ゾーン

建替えと併せた4m道路の確保と無接道敷地解消のための共同、協調建替え等を進め、老朽木造住宅の密集した街区の解消を図る必要があります。

 住環境保全ゾーン

建物の不燃化を進めるとともに、交差点でのすみきり確保、緑化推進を図り、延焼抑止に加え周辺へ潤いを与える環境づくりを進める必要があります。


 重点整備ゾーン

密集街区改善ゾーンの中でも特に老朽小規模無接道住宅が面的に連担しているため、道路の新設整備やそれを契機とした街区全体での環境改善を図る必要があります。


## 整備方針の実現方策

 防災道路(幅員6m 完成) 防災道路(幅員6m)


沿道の皆さんと建替えのルールを決め、幅員6mの道路とする必要があります。

 密集街区改善道路(幅員6m)

密集街区の改善とあわせて、幅員6mの道路整備を行う必要があります。

 防災生活道路(幅員5m)


沿道の皆さんと建替えのルールを決め、幅員5mの道路とする必要があります。

 生活道路(幅員4m)


沿道の皆さんと建替えのルールを決め、幅員4mの道路とする必要があります。

 行き止まりの解消


災害時に2方向の避難ができるように、通り抜け空間の確保が必要となります。

 すみきり整備


円滑な車の転回、見通し確保のため、道路の交差点を中心に、すみ切り用地を確保する必要があります。

 公園整備


低利用の土地(空き地、駐車場)などで公園を整備する必要があります。

 プチテラス整備  
(防災生活道路と併せて整備)

防災生活道路沿道で、建替えやすみ切り確保に併せてプチテラスを整備する必要があります。

 道路整備に併せた移転先の確保

道路整備等で移転を余儀なくされる方に対し、地区内で住み続けるための住宅を確保することを検討する必要があります。

 歴史的な建物の活用・保全

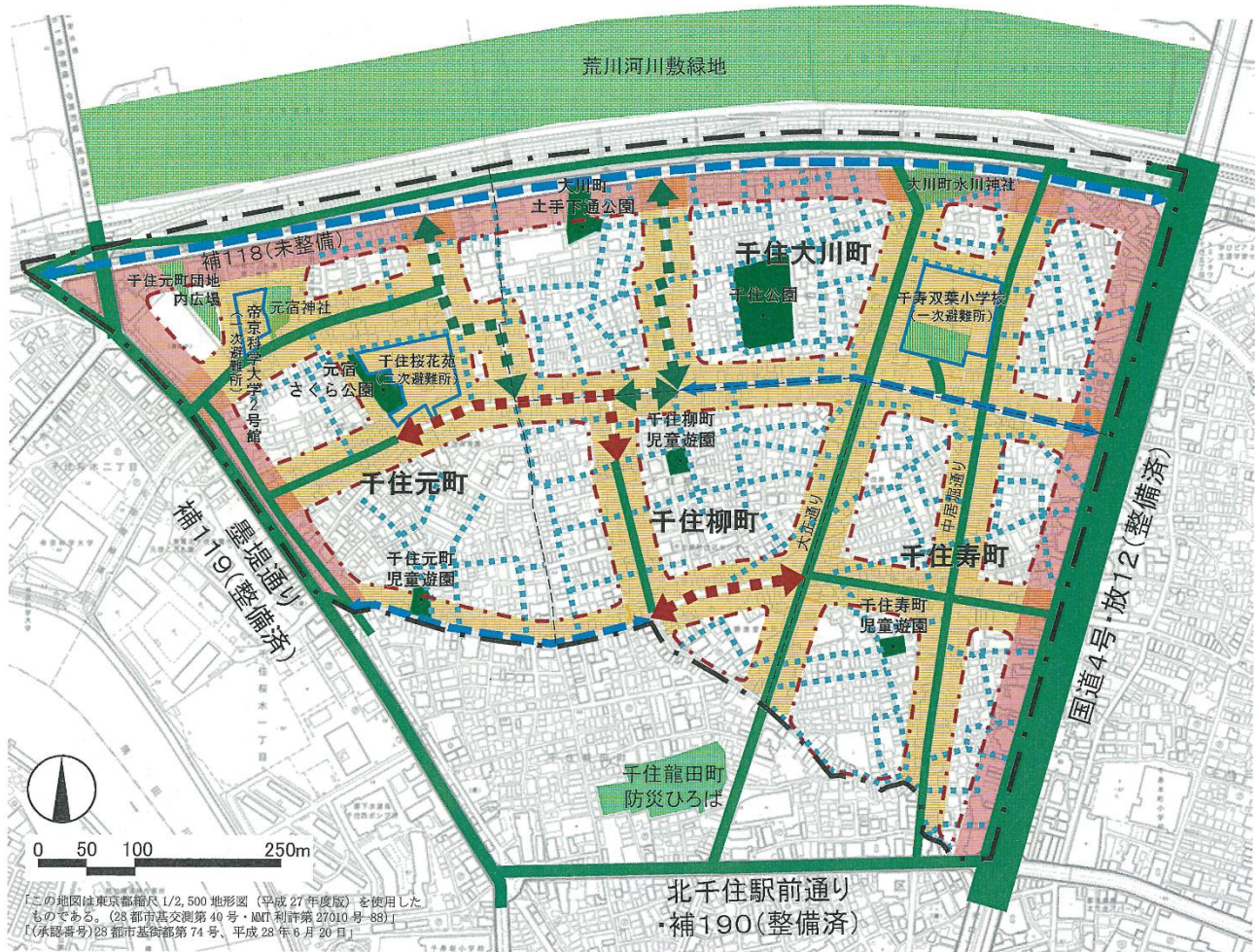
地権者の意向をふまえ、和風庭園や蔵を活用したコミュニティ拠点の整備(ミニギャラリー、集会場等)の検討が必要です。

14 千住西地区 千住大川町、千住寿町、千住元町、千住柳町

大規模地震に備え、以下の取り組みを行うことで、防災性の向上を図るとともに、良好な居住環境を誘導します。

- ◎道路の整備
- ◎公園・広場の整備
- ◎不燃化建替えの促進

防災まちづくり計画



この地図は東京縮尺 1/2,500 地形図 (平成 27 年度版) を使用したものである。(28 都申基交測第 40 号・MUT 利許第 27010 号-88) (承認番号) 28 都市基街都第 74 号、平成 28 年 6 月 20 日

道路整備に関する事項	
	幅員6mへの道路拡幅 (優先整備区間)
	幅員6mへの道路拡幅
	その他の検討区間
	足立区細街路整備対象路線
	幅員6m以上の既存道路

公園・広場等に関する事項	
対象地区全体で公園・広場等を 3,000㎡程度拡大整備	
	既存公園・児童遊園
	その他緑地・広場等
	避難所

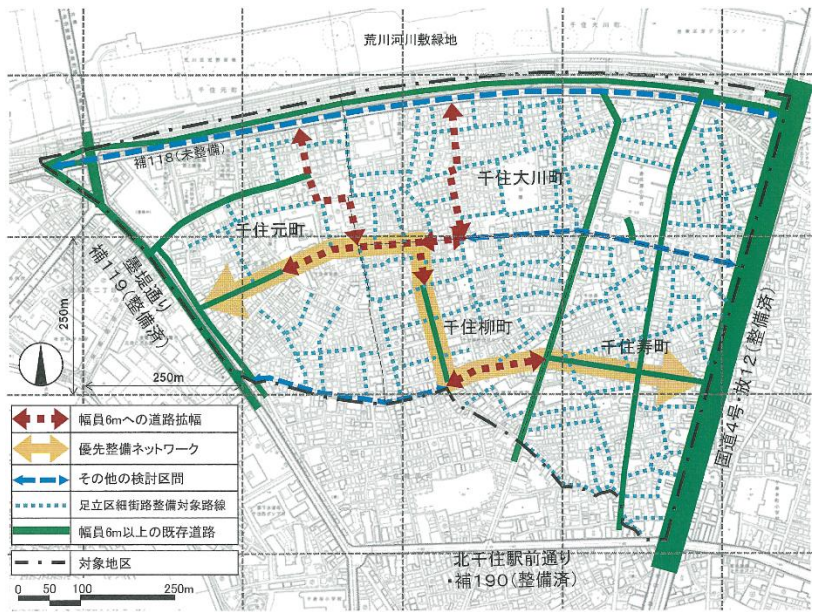
建替え等に関する事項	
対象地区全域の不燃化推進とまちづくりルールの導入	
	防災生活道路沿道と避難所等周辺の計画的建替え誘導
	都市計画道路沿道の延焼遮断帯の形成
	街区内側の不燃化及び計画的建替え誘導

道路整備に関する事項

震災時に消防活動が困難な区域を解消するとともに、道路のネットワーク形成のため、幅員6mの道路と、これを補完する幅員4mの道路、角敷地の隅切り整備などを計画します。

計画に基づいて、次のような取組みを進めます。

- ①防災生活道路の拡幅整備
- ②細街路の拡幅整備
- ③隅切り、通り抜け通路の整備



公園・広場整備に関する事項

防災上有効なオープンスペースを拡大するため、既存公園・児童遊園の拡張や、新たなプチテラス等を整備し、地区内にバランス良く配置していくことを計画します。

計画に基づいて、次のような取組みを進めます。

- ①防災上有効なオープンスペースとしての公園・広場等の整備
- ②公園・広場等における防災機能強化
- ③公園・広場・避難所等へのアクセス強化と周辺の不燃化誘導



建替え等に関する事項

立地特性に応じた地区独自のまちづくりルール(地区計画等)を導入し、不燃化建替えを地区全域で進めることで、安全で良好な居住環境を形成します。

計画に基づいて、次のような取組みを進めます。

- ①地区全域における不燃化建替えの推進
- ②防災生活道路沿道や避難所等周辺の防災機能の向上を図る計画的な建替え誘導
- ③安全で良好な居住環境の形成に向けたルールづくり





**15 扇一丁目周辺地区** 扇一丁目、扇三丁目（一部）、興野二丁目（一部）

**まちづくりの目標**

地域コミュニティ（町会・自治会）を中心にまちづくりを進め、扇一丁目周辺地区全体で目指すべき、3つのまちづくりの目標を定めます。

1. 安心して住み続けられるまちを目指す
2. 緑を大切にしたいきれいなまちを目指す
3. 心あたたかいまちを目指す

**まちづくり計画**



## まちづくりの将来像

利便性と良好な環境をあわせ持つ安心・安全なまち

## まちづくりのテーマ

安全に歩くことができるまち






災害に強く安心なまち

緑豊かな快適なまち

良好な住環境を備えたまち

住民がまちづくりを協力・推進していくまち

## 道路づくりの方針

<p>○地域幹線道路</p> <p>地域間の骨格を形成し、災害時に防火帯として機能する幹線道路 (尾久橋通り、都市計画道路補助第136号線、荒川河川敷沿い道路)</p>	
<p>○地区内幹線道路</p> <p>地区内の骨格道路であり、交通利便性と歩行者の安全性を図る道路として、危険な交差点の改良と歩行空間の確保を図る。</p>	
<p>○防災（避難）道路</p> <p>災害時に幹線道路や避難場所（小学校や荒川河川敷）へ避難したり、消防車や救急車などの緊急車両の通行に利用する道路の確保と沿道の危険なブロック塀の除去等を図る。</p>	
<p>○歩行者にやさしい道路</p> <p>住民の安全・安心な歩行を確保する道路として、バリアフリー化等を進め、道路の快適性を確保する。</p>	
<p>○その他生活道路</p> <p>各々の住宅への交通利便性を担う道として、幅員4mの確保（セットバック）と隅切りの設置を行うため、住民への周知を行う。</p>	上記以外の道路
<p>○解消すべき交差点等</p> <p>見通しの悪い危険な交差点や標識、信号の設置位置の改良等を行う。</p>	

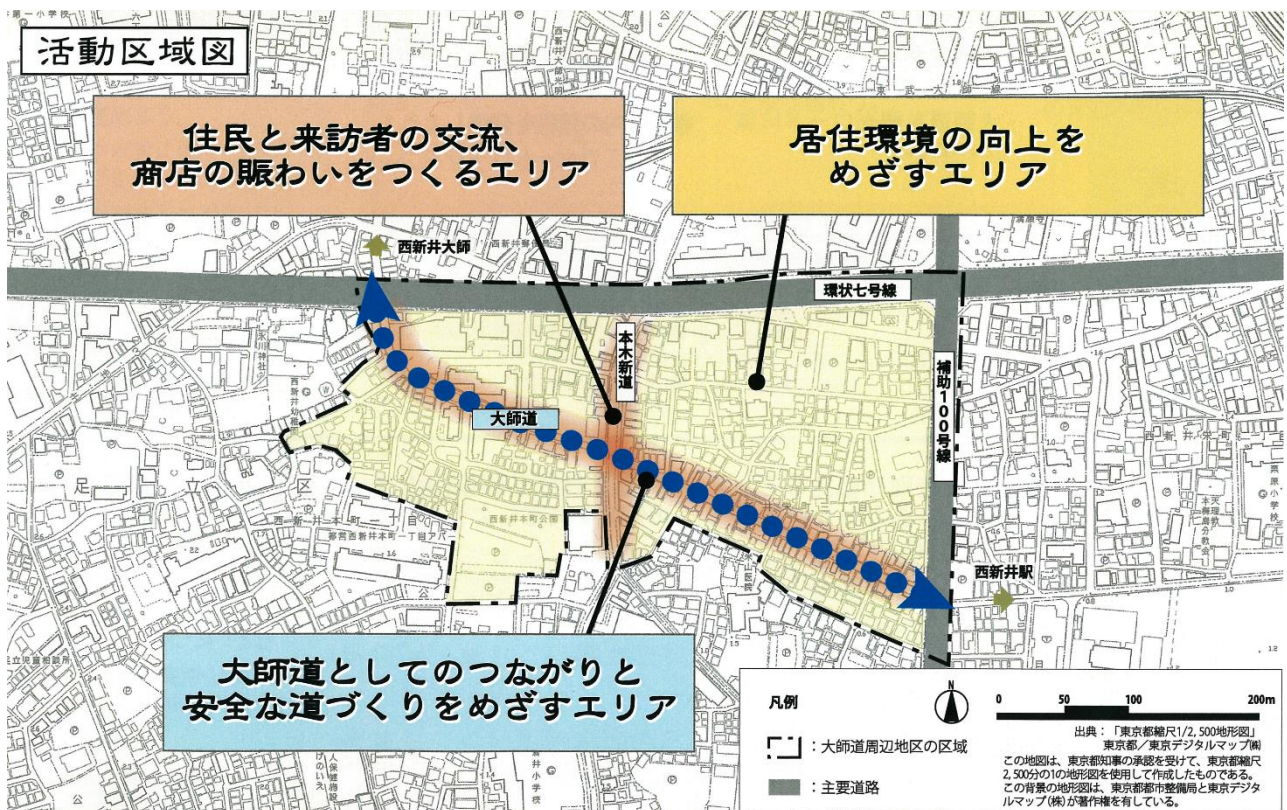
## 16 大師道周辺地区 西新井栄町三丁目（一部）、西新井本町一丁目（一部）

### まちの将来像

このまちの温かさや親しみやすさを次世代につなげ、このまちに住むみんなが、いきいきと明るく暮らすことをめざして、まちの将来像を

**心に響く風景と笑顔あふれるまち**

とします。



## まちづくりのテーマと方針

まちの将来像の実現に向け、次の3つのテーマと7つの方針に基づき、住民が主体となったまちづくりを進めます。



### 守心して住み続けられる安全なまち

安全・安心

- 通過交通(自動車、自転車)の適切なコントロールと道路の整備により安全を確保します！
- 犯罪や災害のない安全なまちをつくります！
- 高齢者にやさしいまちづくりを進めます！



### つながりと賑わいのある大師道

つながり・にぎわい

- 西新井大師へのアプローチ道路としてイメージアップを図ります！
- 商店の連続性や各商店の活性化により、賑わいを創出します！



### 花と緑のある散策したくなるまち

花と緑

- 地域にある緑や景観を大切にしておかず取組を進めます！
- 散策を楽しむ新たな空間づくりと取組を進めます！



#### 行政と協働でまちづくりを進めています！

##### ▼ 地区で行う清掃活動ゴミゼロ運動



##### ▼ 賑わいを演出するシャッターアート



◀ 「西新井大師への入口」をわかりやすくする交差点名の変更



◀ 「西新井駅⇄西新井大師」をわかりやすくする案内サインの設置

夜間の安全を守る街路灯の設置



(看板) (路面ステッカー)

##### ▼ 大師道のつながりを出すカラー舗装の延長



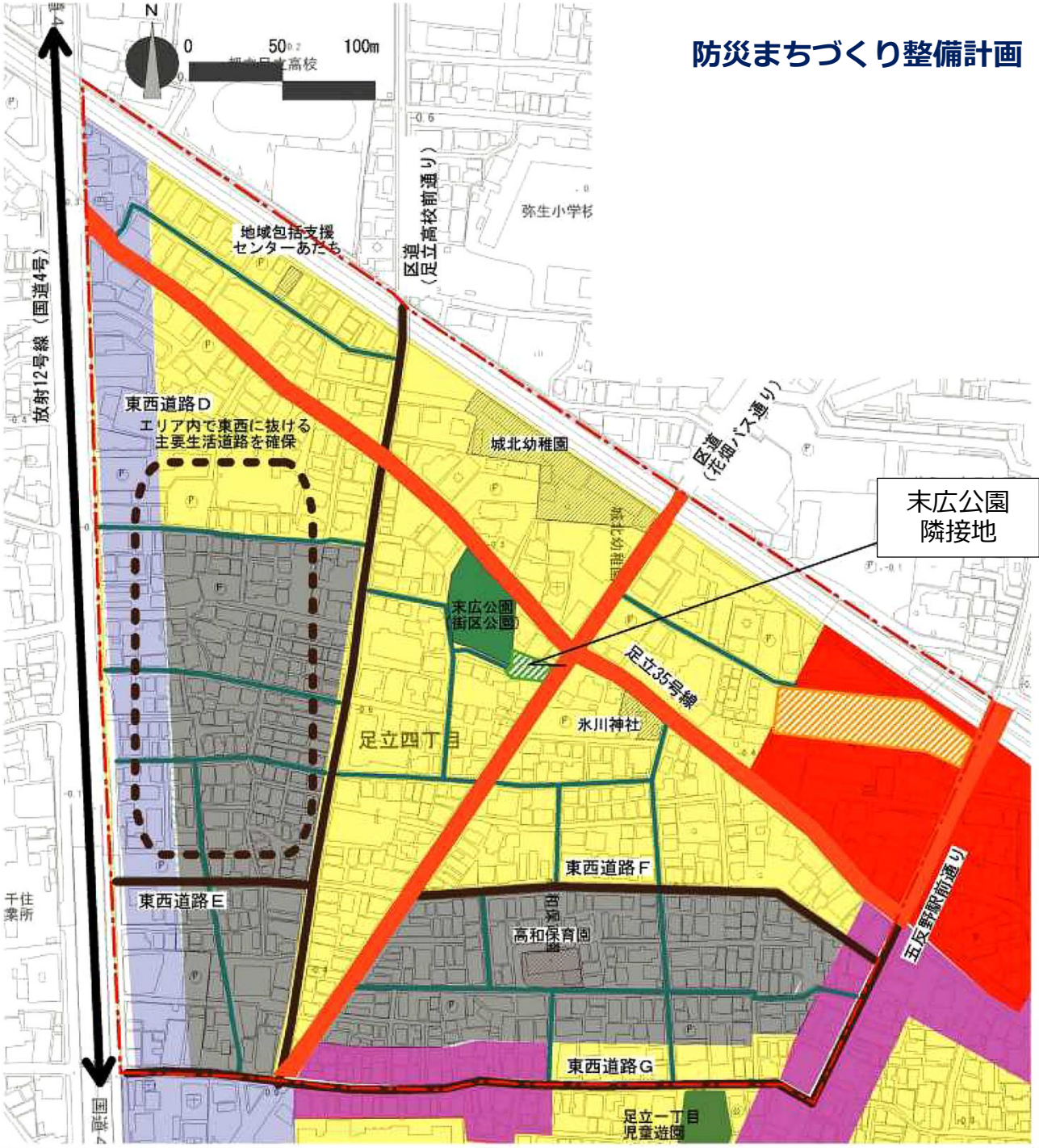
##### ▼ 環七の横断歩道の拡幅



17 足立四丁目地区 足立四丁目

地震や火災に強いまちを目指して

防災まちづくり整備計画



凡 例	
	整備地区
	五反野駅周辺ゾーン
	幹線道路沿道ゾーン
	商店街ゾーン
	都市型住宅地ゾーン
	密集街区改善ゾーン
	都市計画道路 (完成: 実践/計画: 破線)
	地区幹線道路
	防災生活道路
	防災生活道路 (困みのエリア内で計画)
	重点整備区画道路
	建築基準法第42条2項の道路整備
	公共公益施設 (学校等)
	児童遊園・緑地 (計画)
	児童遊園・緑地 (完成)
	駅前広場 (計画)
	公園・緑地・まちかど広場整備
	電線類地中化検討

足立四丁目地区において地震や火災に強いまちを目指し、区は平成 22 年 3 月に国土交通省へ住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）の整備計画と事業計画を申請しました。平成 6 年度から防災まちづくりを行っている隣接の足立一・二・三丁目地区の事業区域を拡張することで、防災性と居住環境の改善整備を進めるものです。申請した土地利用、道路、公園・広場などの整備方針を紹介します。

この事業の当初計画は 10 年間で、その後さらなる延長の可能性もある長期的な計画です。すぐに道路をつくったり、再開発を進めたりするわけではありません。個別建替えや土地利用の転換に合わせて少しずつ住環境の改善を目指す「修復型のまちづくり」です。

事業導入後はまちづくり協議会を中心に地域の意見を取り入れながら、防災性と居住環境の向上を目指したまちづくりを進めていきます。地域の皆さんのご理解・ご協力のほど、宜しくお願い致します。

**末広公園隣接地の整備計画案を地域で検討します。**

平成 22 年度には、末広公園東側の隣接地（約 260 m<sup>2</sup>）をどのように整備していくかを、地域の皆さんの意見を聞きながら計画していきます。今年度、当地をまちづくり用地として利用することが可能となり、現在建物は解体・撤去され更地となっています。当地の整備によって、花畑バス通りから末広公園への通り抜けも確保され、地区内の防災性向上が期待されます。

検討会の開催案内は、まちづくり協議会等を通じてお知らせしていきます。



今後整備される末広公園隣接地

足立区では公園やまちかど広場を整備する際には、3 回程度の地元検討会を行い、地域の皆さんの意見を聞きながら計画していきます。完成後は、地域の意向を踏まえた開園式の開催や、清掃など日常管理を近隣で行うなど、地域のコミュニティの場としても活用されています（写真は、番神ひだまりプチテラス（足立 1-36）です）。



地元検討会のイメージ



開園式のイメージ

## 18 花畑団地周辺地区

花畑三丁目（一部）、花畑五丁目（一部）

### 地区の将来像

花畑らしい風景<sup>シーン</sup>＝多様な世代が安心して暮らせるゆとりある豊かな環境を継承する

地域の生活・世代・環境・街並みを結び

『誰もが安心して生活できる緑豊かで賑わいあるまち』

をつくる

1. 生活を結ぶ＝商業施設や子育て・高齢者支援施設などを誘導し、地域内の交流やコミュニティ、生活の中心地をつくる

2. 世代を結ぶ＝複合地区には広大な用地を活用し、多世代が共に集う新たな活力創出の場をつくる

3. 環境を結ぶ＝地域で育まれた緑を回廊により緑地・公園・広場と結ぶことで環境のネットワークをつくる

4. 街並みを結ぶ＝1km に及ぶ緑と空が広がる東西通りを再整備し、地域に誇れる沿道景観や安全で潤いのある歩行者空間をつくる

### 地区の整備方針

#### 地域の生活中心地の形成

- 多様な世代の生活を支える身近な商業・子育て・高齢者サービスの生活拠点づくり
- 地域の利便性を向上するための機能導入とバスルートの見直し

#### 集・環・心の次世代に残す複合地区の形成

- 共に学び、集う、次世代が夢をつかむまちづくり
- 水に親しめる緑豊かなスマートなまちづくり
- 地域の絆で安心な暮らしを共につくるまちづくり

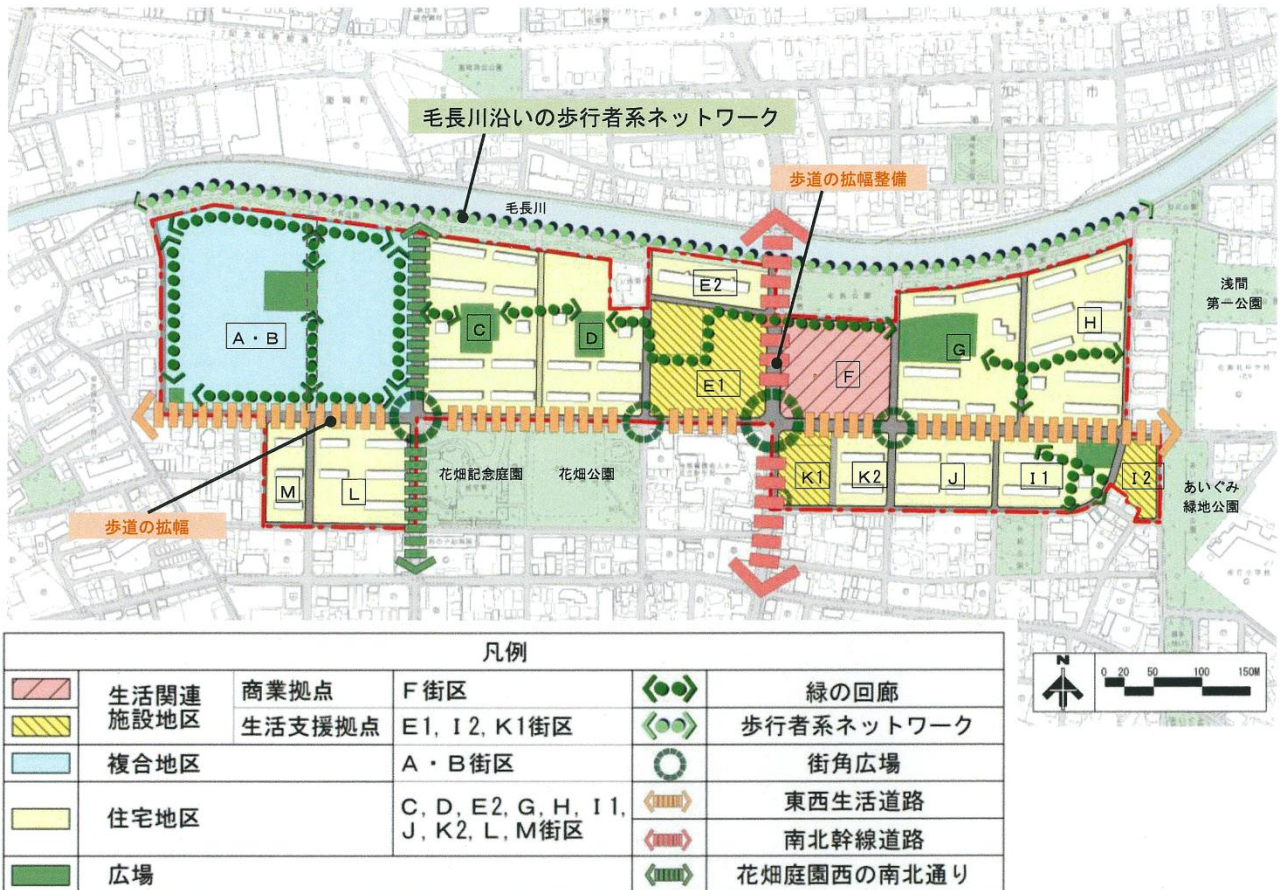
#### 環境ネットワークの形成

- 地区内で育まれた豊富な緑・広場空間の活用
- 地区周辺の自然資源、公園・広場等との緑のネットワークの形成

#### 歩行者空間の形成

- 歩道幅員が狭い東西道路を安全な歩行者空間に整備
- 緑豊かで潤いあるまちなみ景観づくり

## まちづくり計画



### 生活をつなぐ

～地域の生活中心地の形成～

- 生活の利便性を高める商業施設の導入
- 子育て・高齢者支援の拠点形成
- 公共交通サービス（バス）機能の充実
- 若者ファミリーから高齢者までの多様なニーズに対応した安心安定居住の提供

### 世代をつなぐ

～次世代に残す集・環・心の複合地区の形成～

- 若者から子育てファミリー、高齢者まで、多世代が安心して暮らせる生活支援施設や居住環境の整備
- エコな取り組みや健康づくりなど緑豊かなスマートなまちづくりの推進
- 災害復興拠点の確保や防犯に配慮したまちづくりの推進

### 環境をつなぐ

～環境ネットワークの形成～

- 緑豊かな東西道路（生活動線）を形成するため、団地敷地内での緑化の推進
- 安全で開放的な緑のネットワークを形成する団地内オープンスペースの再整備
- 団地内一部で毛長公園の緑の連続性を創出するオープンスペース・広場の整備

### 街並みをつなぐ

～安全で潤いのある歩行者空間の形成～

- ルールに基づいた花畑らしい緑豊かな街並み景観を誘導
- 歩道の幅や沿道の街並み・用途によって安全に歩ける動線の整備
- 地域資源をつなぐ安全安心・快適な動線ネットワークの形成



## 19 西新井大師周辺地区 西新井一丁目、西新井六丁目（一部）

### まちづくりの将来像

西新井大師周辺地区では、西新井大師とともに形成された歴史的雰囲気大切にしながら、まちづくりを基本に、商業地などにおけるにぎわいや楽しさ、周辺環境に調和した落ち着いた着きのある住環境の形成を目指して、将来像を設定しました。



### 花と葺のあるまち

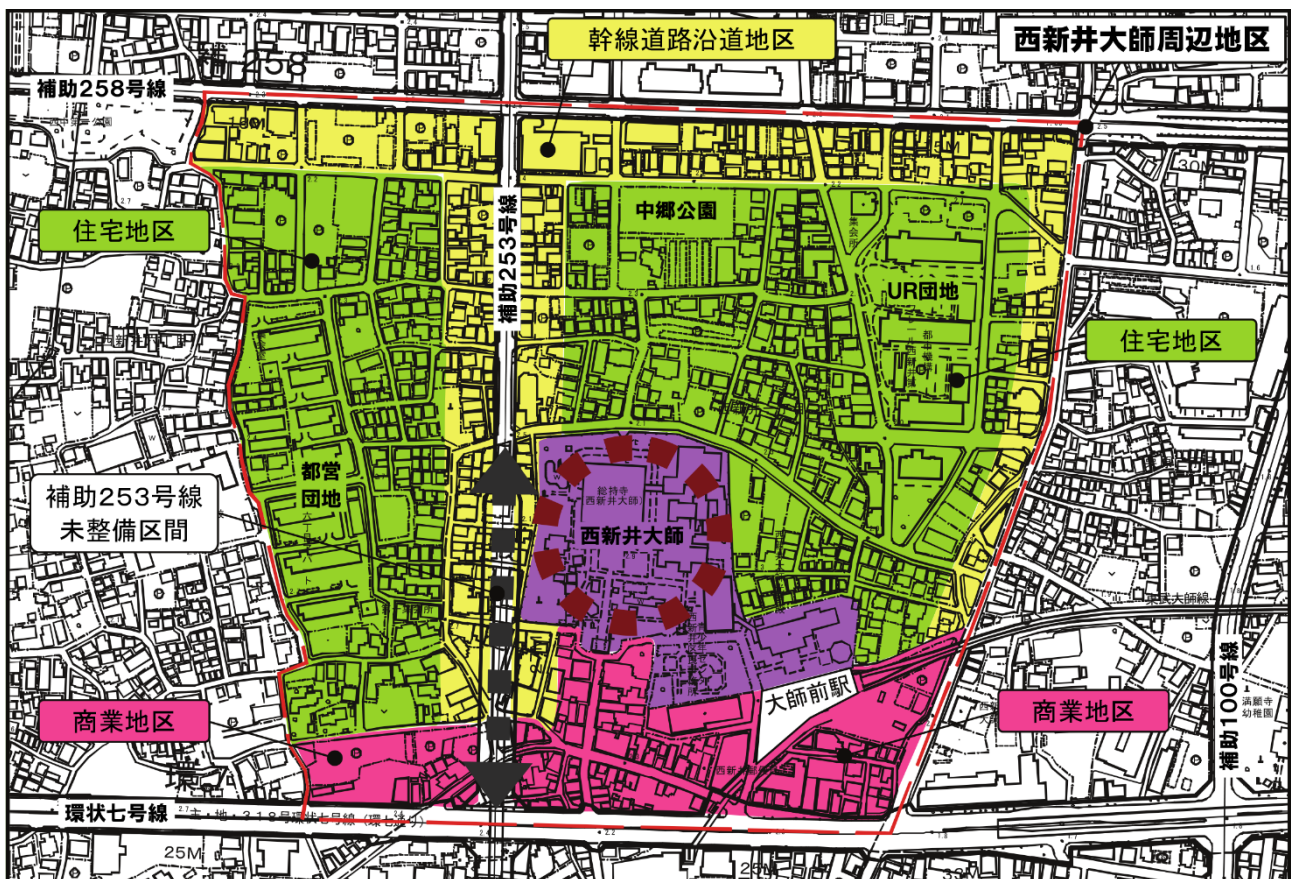
～にぎわい、活気と心地よさのある歴史のまち～

葺(いらか)：西新井大師の大屋根など瓦葺きの屋根や、屋根の棟瓦などのこと。

### まちづくりの方針（土地利用の方針）

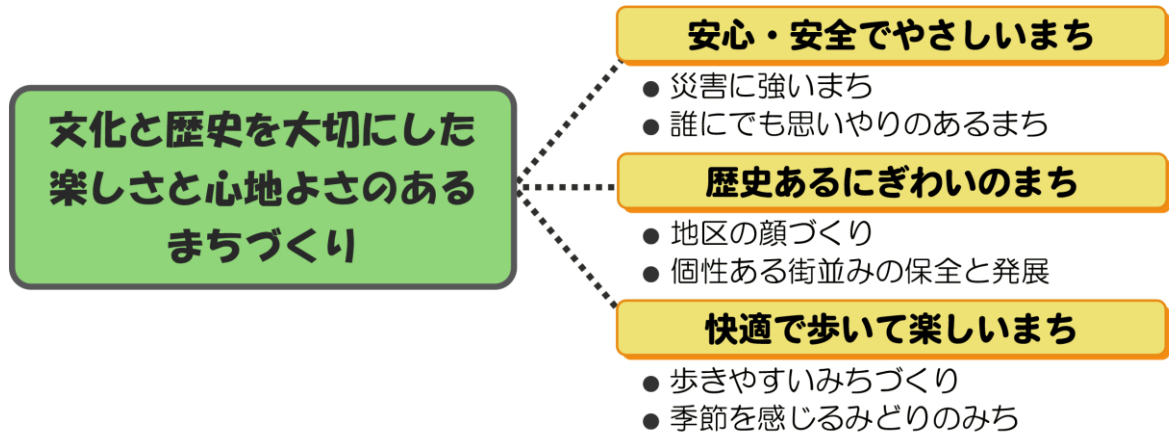
#### 特徴をふまえたゾーン分け

- 住宅地、商業地ごとの特徴を活かし、住民や来訪者などの視点をふまえて、住民が暮らしやすく、来訪者が訪れたいまちを目指します。
- 地区をいくつかの特徴に区分し、それぞれの特徴を活かす「まちづくりの方針」を定めます。



## まちづくりの基本目標

歴史ある門前町やその周囲と、さらに西新井大師を取り囲む住宅地が共存する、文化や歴史性を尊重したまちづくりを推進するため、基本目標を設定しました。



### 住宅地区

- 比較的低層の建物が建ち並び、快適で心地よい良好な住環境を保持しています。
- 良好な住環境を守り、季節・風情や歴史性・うるおいを感じる住宅地づくりを進めます。

### 商業地区

- 来訪者をもてなす地区として、にぎわいや独特の雰囲気を活かし、さらなる魅力づくりを進めます。また、住む人の生活にも便利な商店街づくりを進めます。
- 特に大師門前は、今ある独特の雰囲気を守り、観光の拠点としてのにぎわいづくりを目指します。
- 環状七号線沿いでは、大規模な駐車場など未利用地が多く存在しており、良好な街並みづくりとあわせて安全な沿道地区の形成を目指します。

### 幹線道路沿道地区

- 道路に面する建物においては、新たな街並みの形成とにぎわいづくりを目指します。
- 特に補助253号線沿道では、地域に支持される商店街であるとともに、西新井大師西駅からのアクセスルートとして、にぎわいのある沿道地区の形成を目指します。

### 西新井大師

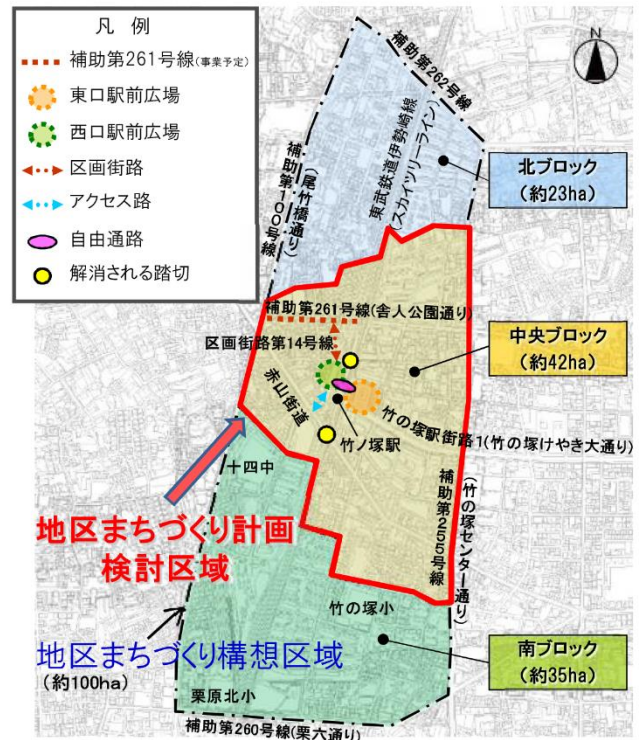
- 地区のシンボルであるとともに、多くの来訪者を集め、文化・歴史の拠点となっています。
- 独特の雰囲気を守っていくとともに、まちづくりの核としてまちとの連携を促進していきます。



## 20 竹ノ塚駅周辺地区（中央ブロック）

竹の塚一丁目（一部）、竹の塚六丁目、西竹の塚一丁目（一部）、西竹の塚二丁目（一部）

平成 20 年 12 月に策定した地区まちづくり構想区域のうち、鉄道高架化や関連する都市計画事業の都市基盤整備が集中的に行われる中央ブロックについて、地区まちづくり構想を踏まえたより具体的なまちづくりの方針として、地区まちづくり計画を作成しました。



### まちづくりの基本目標

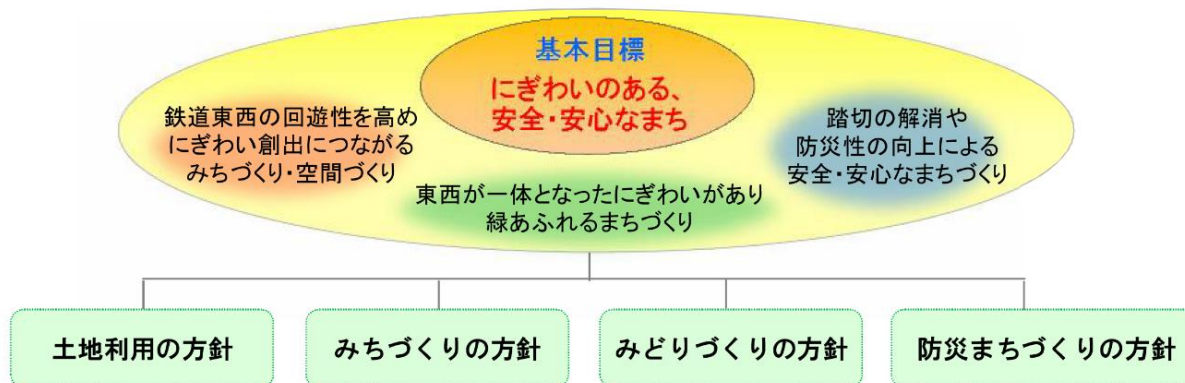
#### 地区まちづくり構想（平成20年12月策定）

地域における将来の姿を「構想」として、「にぎわい」、「安全・安心」、「みどり」の3つのキーワードから、「**鉄道高架化によるにぎわいの創出と緑豊かな安心して住めるまち**」という地区の将来像を定めました。

地区まちづくり構想に基づき、中央ブロックの具体的なまちづくりの考え方を**地区まちづくり計画**で定めます。

#### 地区まちづくり計画

中央ブロックは、駅周辺に商店街が広がり、鉄道高架化などの都市基盤整備が実施される地区です。このことから、地区まちづくり計画の基本目標を「**にぎわいのある、安全・安心なまち**」とし、住民の皆様との協働によりまちづくりの実現に向けて進めていきます。



## 土地利用の方針

地区ごとの特徴に応じた土地利用の目的や方針を定め、適切な土地利用を誘導していきます。

### 駅前中心地区

- まちの回遊性向上による、区北部の地域拠点にふさわしいにぎわいの創出
- 鉄道東西にわたる、快適で安全なまち並びが連続した商業空間の形成
- 敷地の一体利用等による土地の有効・高度利用の推進
- 建物不燃化の促進等による防災性の向上

### 沿道地区

- 幹線道路沿道にふさわしいにぎわいあふれる連続した空間の形成
- 延焼遮断帯として防災性の向上

### にぎわい誘導地区

- 駅至近の居住環境を維持しつつ、身近な商品の販売や飲食等の機能の維持・誘導による、にぎわいの向上

### 住環境向上地区

- ゆったりとした緑あふれる空間づくりによる居住環境の向上

### 大規模敷地地区A

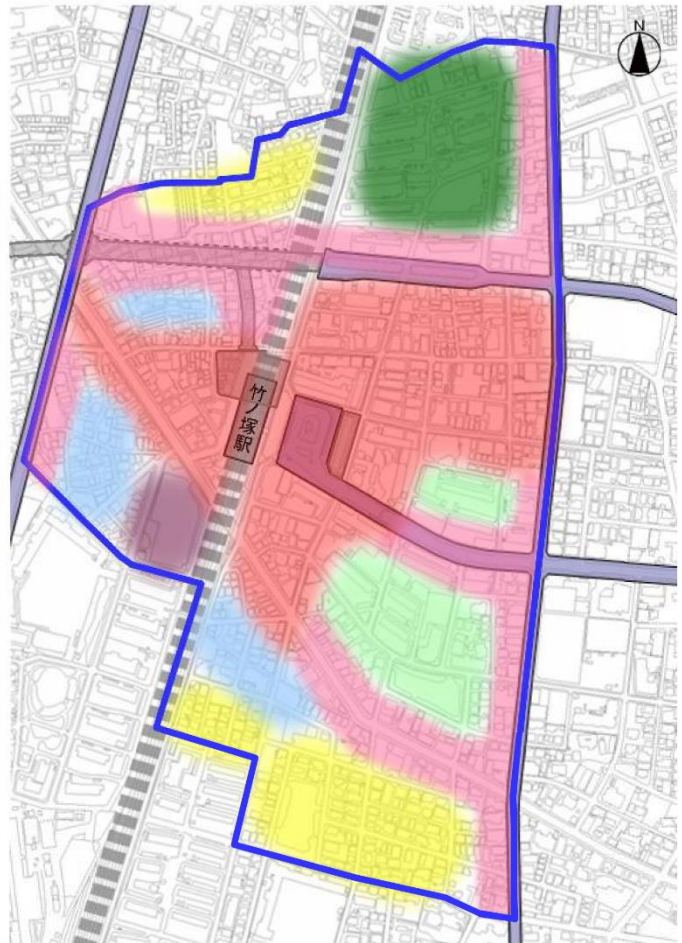
- 敷地規模に適した緑あふれる空間づくりによる居住環境の維持
- 快適で住みやすいまちづくりのための生活支援施設等の誘導

### 大規模敷地地区B

- 敷地規模に適した緑あふれる空間づくりによる居住環境の維持

### 都市型住宅地区

- 駅前立地を活かした利便性の高い良質な都市型住宅の維持



書名 : 足立区地区環境整備計画  
発行 : 足立区  
発行年月 : 平成 30 年 3 月  
編集 : 足立区都市建設部都市計画課  
東京都足立区中央本町 1-17-1  
3880-5111 (代) 内線 : 2371  
版 : 第 2 版



